

決算報告書

(第2期)

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

一般社団法人唐津映画製作委員会

貸借対照表

平成 29 年 12 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 24,499,431】	【流動負債】	【 9,262,700】
現金及び預金	23,007,163	未払金	8,406,700
未収入金	1,492,268	預り金	856,000
		【固定負債】	【 31,401,020】
		長期借入金	17,000,000
		唐津映画製作推進委員会	4,324,658
		立替金(いきいき)	10,076,362
		負債の部合計	40,663,720
		純資産の部	
		【株主資本】	【 Δ16,164,289】
		(利益剰余金)	(Δ16,164,289)
		繰越利益剰余金	Δ16,164,289
		純資産の部合計	Δ16,164,289
資産の部合計	24,499,431	負債及び純資産の部合計	24,499,431

損益計算書

自平成 29 年 4 月 1 日

至平成 29 年 12 月 31 日

科目	金額	金額
		円
【純売上高】		
寄付金収入	896,000	
前売チケット売上	11,483,828	
当日・プレミアム売上	1,093,500	
全国チケット売上	191,800	
商品売上	216,000	13,881,128
【売上原価】		
グッズ製作費	92,500	
合計	(92,500)	92,500
売上総利益		(13,788,628)
【販売費及び一般管理費】		
広告宣伝費	1,142,040	
雑給	27,560	
ホール使用料	1,247,529	
賃借料	41,135	
消耗品費	93,637	
水道光熱費	1,587	
旅費交通費	2,363,688	
手数料	337,772	
租税公課	68,000	
交際接待費	316,730	
通信費	78,879	
新聞図書費	32,700	
業務委託費	24,055,880	
ボランティア関連費	113,303	
クレーム対応費	135,800	
雑費	452,958	30,509,198
営業損失		(16,720,570)
【営業外収益】		
受取利息	62	
雑収入	356	418
経常損失		(16,720,152)
税引前当期純損失		(16,720,152)
当期純損失		(16,720,152)

株主資本等変動計算書

自平成29年4月1日至平成29年12月31日 単位円

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	555,863	555,863	555,863
当期変動額			
当期純損益金	△16,720,152	△16,720,152	△16,720,152
当期変動額合計	△16,720,152	△16,720,152	△16,720,152
当期末残高	△16,164,289	△16,164,289	△16,164,289

個 別 注 記 表

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 12 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。

（会計方針の変更）

従来商品については最終仕入原価法による原価法を採用していましたが、当期から総平均法による原価法に変更しました。この変更による影響は軽微です。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

（特則を適用している場合）

なお、未償却の適用時差異残高は、×××千円（残存償却年数×年）であります。

4. 収益及び費用の計上基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料総額は、×××千円であります。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。

6. 会計方針の変更

① 役員賞与に関して

役員賞与に関して、剰余金を減少させる会計処理から発生時に費用として会計処理する方法に変更しました。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

×××株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

×××株

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成××年××月××日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

① 配当金の総額

×××千円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

××.×円

④ 基準日

平成×年×月×日

⑤ 効力発生日

平成×年×月×日

4. 当該事業年度の末日後に行なう剰余金の配当

5. 当該事業年度の末日後における新株予約権等の数